

放置すれば保育園で流行が広がってしまう可能性がある感染症

第 3 種

| 病 名 | 主 な 症 状 | 感染経路 | 出席停止期間 |
|-------------|-------------------------------------|----------------|---|
| 溶連菌感染症 | 高熱、喉の痛み 発疹・イチゴ舌 | 飛沫・接触 | 抗生剤治療後、24～48 時間を経過し全身状態が良 好となったとき |
| 手足口病 | 軽い発熱(2～3日) 小 さな水疱が口の中や 手足にできる | 飛沫・経口 | 発熱がなく普段通りの 食事が摂れること |
| ヘルパンギーナ | 突然の高熱・咽頭痛 口腔内の潰瘍 | 飛沫・接触・経口 | 発熱がなく普段通りの 食事が摂れること |
| 伝染性紅斑 | 両頬に少し盛り上がった じんましんのような 発疹・発熱 | 飛沫 | 全身状態が良好となった とき |
| 伝染性膿痂症 | 米粒～豆大の水疱が藪れ て膿が出る・かゆみ | 接触 | 病状により医師が感染の恐れ がないと認めるまで・浸潤して いても被覆できる程度 |
| 伝染性軟属腫 | 発疹 | 接触 | 掻き壊し傷から浸出液が 出ているときは被覆する |
| ウイルス性胃腸炎 | 嘔吐・下痢・発熱 嘔気 | 経口・接触・空 気感染 | 嘔吐・下痢などの症状が 治まり普段通の食事がで きること |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 激しい腹痛 水様便や血便 | 経口・接触 | 抗菌薬による治療が終了し48 時間空けて連続2回の検便で 菌が陰性になったら |
| 流行性角結膜炎 | 流涙・結膜充血 | 接触・経口 | 結膜炎の症状が消失して から |

放置すれば保育園で流行が広がってしまう可能性がある主要な感染症

第 2 種

| 病 名 | 主 な 症 状 | 感染経路 | 出席停止期間 |
|----------|--|----------|---|
| インフルエンザ | 高熱(39~40℃) 関節の痛み・全身倦怠感 鼻水・のどの痛み | 接触・飛沫 | 発症した後5日を経過し かつ熱が下がった後 3日を経過するまで |
| 麻疹(はしか) | 目の充血・鼻汁とともに発熱 口内に白い斑点・いったん解熱して 再び高熱が出た時全身に発疹 | 飛沫 | 熱が下がった後3日を 経過するまで |
| 風疹 | 38℃前後の発熱 淡紅色の発疹 リンパ節の腫れ | 飛沫・接触 | 発疹が消えるまで |
| 百日咳 | コンコンという短く 激 しい咳が続く | 飛沫・接触 | 特有の咳が出なくなるまで、 または抗菌物質製剤による 治療が終了するまで |
| 流行性耳下腺炎 | 発熱・耳の前下部の腫れ と痛み(押すと痛む) | 飛沫・接触 | 耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫れ が発現した後5日を経過し かつ 全身状態が良好になるまで |
| 水痘 | 紅斑→水疱→膿疱→ かさぶた・発熱 | 飛沫・接触 | 全ての発疹がかさぶたに なるまで |
| 咽頭性結膜熱 | 38~40℃の発熱 のど の痛み・目やに 角膜の充血 | 飛沫・接触 | 主な症状がなくなった後 2日を経過するまで |
| 結核 | (初期の症状) 発熱・咳 痰 労感・食欲不振など | 飛沫・経口・接触 | 病状により医師が感染の 恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 発熱・頭痛・嘔吐 出血斑 | 飛沫 | 病状により医師が感染の 恐れがないと認めるまで |

意見書 (医師記入)

すまいい保育園園長 殿

園児氏名

年 月 日生

病 名 該当疾患にチェック(○)をお願いします。

| | |
|----------|--|
| インフルエンザ | |
| 麻疹(はしか) | |
| 風疹 | |
| 百日咳 | |
| 流行性耳下腺炎 | |
| 水痘 | |
| 咽頭性結膜熱 | |
| 結核 | |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | |

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印

※ かかりつけ医様へ

すまいい保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※ 保護者様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により

集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を

すまいい保育園に提出して下さい。

登 園 届 (保 護 者 記 入)

すまいりい保育園園長 殿

園児氏名

年 月 日生

病 名 該当疾患にチェック(○)をお願いします。

| | |
|-------------|--|
| 溶連菌感染症 | |
| 手足口病 | |
| ヘルパンギーナ | |
| 伝染性紅斑 | |
| 伝染性膿痂症 | |
| 伝染性軟属腫 | |
| ウイルス性胃腸炎 | |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | |
| 流行性角結膜炎 | |

(医療機関名)

年 月 日受診において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

印

※ 保護者様へ

すまいりい保育園は、乳幼児が長時間生活を共にする場所です。
感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、かかりつけ医の診断に従い「登園届」の記入及び提出をお願いいたします。

お 知 ら せ と お 願 い

病気の報告についてですが、

医師記入用紙と保護者記入用紙の2枚準備しております。

病気についても別紙に記載しておりますので、病院に行かれた時に病名が分かれば記入して、必ず保育園に提出してください。

保育園は、集団生活をする場です。

別紙2の第3種の疾患は、出席停止の病気ではありませんが、感染する病気として保育園は、皆様に報告する義務がありますので、よろしく願いいたします。

鼻水、咳、発熱、発疹、下痢、嘔吐、その他の症状が見られる時は病院に行かれると思います。

小児科、内科、皮膚科、外科などいずれかの病院を受診されたときは(土日も含め)毎回保育士に直接ご報告ください。

その時に処方された薬についても必ず、お知らせください。



すまいい保育園
園長 溝上直子